

平成30年度 東京都水防協議会 議事録

平成30年4月16日(月)
(第一本庁舎42F防災センター)

河川部管理課長	<p>大変お待たせいたしました。</p> <p>只今から「平成30年度 東京都水防協議会」を開催いたします。</p> <p>私は、建設局河川部管理課長の東山と申します。</p> <p>本協議会の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事に先立ちまして、まず、長谷川副知事よりご挨拶を頂きたいと思っております。</p> <p>副知事よろしくお願いいたします。</p>
副 知 事 (長谷川副知事)	<p>東京都副知事の長谷川でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃から東京都の防災行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>東京都では、都民を洪水や高潮から守るため、毎年、出水期を迎えるこの時期に、「東京都水防計画」を策定しております。</p> <p>本協議会では、平成三十年度の「東京都水防計画案」を、ご出席の各委員の皆様にご審議いただき、その結果を知事に答申いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>平成二十九年の水防に係る活動は、延べ六十一回にわたり、たびたびの集中豪雨や台風に襲われ、水防本部を十回設置いたしました。</p> <p>昨年七月の九州北部豪雨では、福岡県朝倉市や大分県日田市で二十四時間降水量が観測史上一位を更新する記録的な大雨により、多くの死傷者が発生するなど、大変痛ましい被害がありました。</p> <p>都においても、昨年十月に東京を直撃した超大型の台風二十一号では、八王子市などで総雨量三百ミリを超える大雨となり、市内を流れる、南浅川では護岸の一部が崩壊する被害が発生しました。</p> <p>幸いにも人的被害はなく、関係各部署の迅速な連携により短期間で応急復旧を行うことができました。</p> <p>また、この台風では、石神井川や境川にはん濫危険情報を発表し、三十区市町村に土砂災害警戒情報を発表しております。</p>

河川部管理課長	<p>本日お集まりの皆様のご連携のもと、それぞれの活動が円滑に行われていることにあたためて、感謝申し上げます。</p> <p>水害から都民の命と暮らしを守るためには、護岸や調節池等の整備を進めるとともに、住民の避難行動に資するソフト対策の強化が重要になります。</p> <p>都では、時間百ミリの局地的かつ短時間の豪雨にも効果を発揮する環状七号線地下広域調節池の整備など、新たな整備方針に対応する七つの調節池等の整備を本格化させており、着実にハード整備を進めてまいります。</p> <p>また、三月には、全国に先駆け、区市が作成するハザードマップの基となる、想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域図を公表するとともに、神田川流域において、想定し得る最大規模の降雨による浸水予想区域図を改定致しました。</p> <p>このように、ハード・ソフト両面からの対策を推進し、全力で災害対策に取り組んでまいります。</p> <p>今後とも、皆様方との連携を一層強化し、水害の防止に努めていきたいと考えておりますので、今年度も水防活動にしっかりと取り組んでいただくようお願いし、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。なお、長谷川副知事におきましては、所用のため退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">———— 副知事退席 ————</p> <p>なお、カメラ撮影については、ここまでとさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、ここで本日お配りしております、資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">———— 配布資料の確認 ————</p> <p>次に、ご発言の際のマイクの使用方法についてですが、目の前の卓上マイクの右側のボタンがスイッチになっていますので、ご発言の際はこちらを押してください。押しますと赤いランプがつくようになっています。発言後は、もう一度同じボタンを押していただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議事進行につきましては、建設局 西倉都技監に願いたします。</p>
---------	--

<p>都 技 監 (西倉建設局長)</p>	<p>只今、紹介を受けました東京都技監の西倉でございます。 本協議会の議事進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、本会は、水防法第七条の規定に基づき、平成30年度 東京都水防計画(案)を審議していただくものであります。 まず、審議に先立ちまして関係機関より説明をお願いいたします。</p> <p>はじめに、「大雨・洪水警報の危険度分布とその利用について」 気象庁予報部 村井 防災気象官よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>気象庁 (村井防災気象官)</p>	<p>—「大雨・洪水警報の危険度分布とその利用について」説明— —(資料1のとおり)—</p>
<p>都 技 監</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、「直轄河川事業の現状と動向」を国土交通省 関東地方整備局 横坂 地域河川調整官よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>関東地方整備局 (横坂地域河川調整官)</p>	<p>—「直轄河川事業の現状と動向」説明— —(資料2のとおり)—</p>
<p>都 技 監</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして 「東京都の河川事業について」を、建設局村井河川部長から説明いたします。</p>
<p>河 川 部 長</p>	<p>—「東京都の河川事業について」説明— —(資料3のとおり)—</p>
<p>都 技 監</p>	<p>それでは、只今までの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。 続きまして、次の審議事項に入ります。 平成30年度 東京都水防計画(案)につきまして審議をお願いいたします。 建設局河川部 西園寺防災課長から東京都水防計画(案)の概要と平成30</p>

河川部防災課長	<p>年度の主な改訂点について、説明いたします。</p> <p>—「平成30年度 東京都水防計画(案)について」説明— —(資料4のとおり)—</p>
都 技 監	<p>平成30年度 東京都水防計画(案)の説明が終わりましたが、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします</p>
総務局危機管理監	<p>ご発表の中で、P19以降の「平成27年に改正された水防法への対応」の部分について、質問とお願いをさせていただきます。</p> <p>昨年度、高潮浸水想定区域図を作成し、今後は高潮特別警戒水位の設定を検討するとありますが、私の立場といたしましては、住民の避難などをどのように事前に発令をしながら避難をさせるのか、といったところが焦点となりますが、その場合、例えば気象の警報の段階などとの関係を整理しながら、避難の指示を出すことが関係してくると思えます。</p> <p>今後、この検討に当たっては総合防災部も参加させていただいて、さらに深く検討する必要があると思えますが、建設局としてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
河川部防災課長	<p>高潮特別警戒水位の設定の検討については、総務局総合防災部の参加も必要と考えております。</p> <p>高潮浸水想定区域図の作成に際しましても総務局、港湾局、都市整備局などに参加いただいた委員会を通じて決定いたしました。</p> <p>高潮特別警戒水位でも同様にそういった仕組みを活用し、各局と連携して検討していきたいと考えております。</p>
都 技 監	<p>その他ご質問も無いようですので、本計画案について、お諮りいたします。本件は原案どおり知事に答申いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。</p> <p>ご異議ないものと認めまして、平成30年度 東京都水防計画は、原案のとおり答申いたします。</p> <p>予定をしておりました議事は終了いたしました。</p> <p>委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました事務局へ戻します。</p>

河川部管理課長	<p>長時間にわたるご審議、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして平成30年度東京都水防協議会を閉会させていただきます。誠にありがとうございました。</p>
---------	---